

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和5年11月21日（火）

午後1時30分～午後2時17分

場 所

防災コミュニティセンター教育委員会大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：大木学校教育課長、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長
二見図書館長、二宮美術館長、八子スポーツ振興担当
石井指導主事、神保学校教育課管理係長、岸岡主査

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

本日、深澤委員は欠席となります。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会11月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第27号 湯河原町教育委員会人事についてにつきましては、人事に関する案件でございます。次に議案第28号 令和5年度湯河原町教育支援委員会結果についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。次に（2）協議事項 協議第33号 人権に関する川柳の最終選考についてにつきましては、審査過程であり、決定後に公表する案件でございます。次に協議第34号 令和5年度町立湯河原美術館関係資料の寄贈受入れについてにつきましては、寄贈者の個人情報を含む案件でございます。以上4件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年10月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年10月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和5年10月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年10月教育委員会定例会議事録については、承認することでご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年10月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(2) 協議事項

協議第32号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第32号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 協議第32号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第32号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

説明)

- ・今後、湯河原町がめざす教育、子どもたちにとってのよりよい教育環境、適正規模・適正配置

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。様式的には、完成と言うのはまだ早いというのは承知しておりますが、このような構成で策定させていただきたいということです。ですから、それぞれの文面について、もし修正したいもの等があればおっしゃっていただきたいですし、「今後の検討」というあたりについての思いや表示の仕方等があれば、ご意見などをお願いしたいと思います。今後、毎月継

続いてやっていくようになると思います。質疑・ご意見はございますか。

西山委員　最終的には、町民すべての方々にこの考え方は伝えなくちゃいけないと思います。いま教育現場では、一般にはあまりなじみにくいような教育用語で表すんですが、3ページのところで、「STEAM」とあります。これは科学（S）、技術（T）、工学（E）、芸術（A）、数学（M）ですよね。その言葉の頭文字を組み合わせたものですが、こういった部分はわかりやすく、使ってもいいけれども詳しく示してほしいなと思います。

菅沼教育長　総合計画などにもあるんですが、ページの下に点線か何かで仕切って、それで「STEAMとは」という説明書きを入れてあげた方がいいと思います。確かにこれは特殊な言葉です。他のページでもそういう少しわかりにくい言葉があれば、そのようにした方がいいと思いますね。

西山委員　GIGAスクールなどもそうですね。

菅沼教育長　そういう言葉を1つのページにまとめてしまうと、そのページまで行かないと見られない。総合計画などでは、書いてあるページの下段の方に、すぐ町民の方がわかるように示してあります。そういう編集はできると思いますので、そういう方向性をお願いします。

大木学校教育課長　用語につきましては、わかりやすく記載させていただきたいと思います。

菅沼教育長　小学校も中学校も、将来の児童・生徒数の実際の数値が、1年延びた見込みを今回推計値とさせていただいて、児童・生徒数の減少が一段と進んでいった中で、何か思いがありましたら、お願いしたいと思います。

貴田委員　小・中学校のあり方の基本的な考え方については、特に問題はないと思います。幼稚園についての基本的な考え方についてですが、(2)はそのとおりで、問題ないと思います。(1)については、内容はこのとおりだと思います。その上で、個人的な意見ですが、幼稚園は保育園とは違うという部分について、何か1行でもいいので、あった方がいいと思います。幼稚園と保育園は、元来別々のものですが、現在、無償化によって、そのあたりが一緒くたになりつつあると思います。根本的には全く違うものです。基本的な考え方として、その違いは図っていききたいというような文言があると、幼稚園の入園者増にもつながってくるのではないかと思います。検討していただければと思います。

菅沼教育長　幼稚園の項目のどこかに入れ込めばいいということですかね。

大木学校教育課長 基本的な考え方の中に、幼児教育は保育ではないという文言を入れたらどうかというご意見ですよね。

貴田委員 そうです。あくまで、小学校に上がるための教育を行う場所なんですということころです。本当に短くていいので、入れていただきたいなと思います。

菅沼教育長 他の委員の方、何かございますか。

山田委員 難しい話なんですけど、基本的に子どもの数が減っていくという前提での計画を話し合っているんだなと思います。そして、何がきっかけで移住者が増えるのかわからないなとも思っています。総合教育会議が年に何回かありますが、地域政策課の方々もおっしゃっていますが、移住にも力を入れて、子育て世帯が湯河原に移住しようというきっかけが増えると、結構簡単に人数が増えるのかなと。軽井沢はコロナ前・後について、テレワークがされるようになったり、学校が魅力的になったこともありまして、3つの公立小学校・1つの私立小学校のうち、公立の軽井沢西部小学校は、コロナ前に比べると、児童数が70人増えました。現在、校舎の増築を検討している段階のようです。3年ほどの間に、70人の児童が増えるというのは結構すごいことだと思っています。湯河原についても、新しいあり方を検討する中で、3つの小学校が2つになるとか、1つがもっと魅力的になるとか、そこに移住が絡んできたときに、令和3年度から令和11年度の推計で見ますと、湯河原小学校で100人減っています。軽井沢のように400人になるとかというのはハードルが高いと思いますが、教育委員会の推計では減っていくんですが、湯河原町全体で見たときには緩やかというか、移住促進に力を入れていくから、子育て世帯は移住してきて、この人数は横ばいになるのが目標なのかによっても、学校数の話などは変わってくるのかなと思いました。この推計でいきますと、減りますから、それを受け入れましょうという感じになるのかなと思います。教育委員会だけで話せることではないと思うので、総合教育会議などで話すテーマかも知れません。これが維持された場合、3校がそのまま継続していく未来というものもあるのかも知れないと思います。毎回悩みながら、このテーマと向き合っています。

菅沼教育長 山田委員がおっしゃったとおり、教育施設も待ったなしの状態、学校1つ建て替えるのに、たとえば2年後に建て替えますということではできないです。教育施設を整備する大規模な建て替えという話になりますと、5年から7年のスパンでやらなければなりません。そういった中で、人口増を見込んでハード的なものを建てるとするのは、恐らくいまの時代にそぐわない。そういった中で、減少するのをどの程度

まで見込んでやるのかというのは、議論の余地があると思います。町の総合計画の方でも、人口を2万人で踏みとどめたいという計画を、もう5年くらい前に出していますので、そういう思いは変わっていません。それを踏まえつつ、減るのは間違いないのだなど。魅力ある学校、教育というのをはっきり打ち出していった中で、こういう冊子にきちんと入れることによって、それを見て、来てくださる方もいらっしゃるかも知れない。ソフト的なものは、いまやっていることを充実させた中で、いいことはどんどん外に発信していこうということで、それを見て来ていただけるのは、ありがたい話です。それはずっと平行線のテーマだと思います。山田委員は思いをわかっていただいているから、そこまで行かないまでも、「緩やか」という言葉を使っていると思いますが、教育に限らず、町としても緩やかを目指したい。下がるのは止められないけど、緩やかなカーブにしたいということで町の施策を行っております。

ただ、教育でそれをとると、どこで見込むのか。いま言いましたのは、5年6年先につくり始めるためには、今、ある程度の規模を目標を持ってスタートしないと、要はそこなんですよね。数年で建て替えるのであれば、人数が増えてきたから、じゃあこれをやろうというのができるけれども、教育施設を整備するとなると、ある程度何年か先を見通してやらなければいけない。どこで見るかというのが非常に厳しいです。

山田委員 東台福浦小学校については、小規模だからここで学ばせたいと移住してきた方たちがいるとなると、そこは大事にしなきゃいけないなと思います。

菅沼教育長 それについては、3ページの(4)学びの多様化学校、小規模特認校、小中一貫教育校、これらを並行して検討していけば、いまは「検討する」という言い方しか書いてないけれども、じゃあこれをやっ払いこう、将来のあり方の中で、言葉が適切かわかりませんが、統合するところは統合する、ただこういう学校は残そうとか、そのために入れているんです。決して、小規模な学校の良さをすべてなくすとか、そういう意味合いはないんです。並行して考えています。これをつくり上げていっても、スケジュール感的には、いま原案をつくらうとしていますので、それを議会にも説明しますし、住民説明もやります。住民説明は決定したものを説明するのではなくて、原案で説明して回ります。住民説明の意見交換を踏まえた上で、最終的に詰めます。令和11年度って、そんな先ではなく、たった6年先でこんなに減っちゃうのかと思いますが、現実的に、いま生まれている子どもの数で推計しています。人口推計でいろいろな計算式があって、生まれていない人口の部分まで推計しているような数字ではないんです。ずっと議論していきますので、ご意見をいただければ、その部分

を踏まえたものを次に出すこととなりますので、ご意見がありましたらどうぞ。

西山委員 先ほど貴田委員から出された幼稚園のことですが、(2) 公立幼稚園の役割の文章に、「公立幼稚園の役割は・・・終了したものと考えます」とあります。そのあと続きを読みますと、「配慮が必要な児童の受け入れは」とあります。終了しましたよ、だから本当は役割はないんだけど、中にはちょっといろいろな事情を抱えているお子さんがいるようだから、私立幼稚園もあるけれども、このままですと、福浦幼稚園で引き受けますよというような捉え方をされてしまうような気がするんですね。この「終了」という部分が、何かちょっときついような気がするんです。たとえば、「果たす役割が従来とは変わってきている」とか。「終了した」というのは、ちょっと冷たいなという感じがします。幼稚園の教育の(1) 基本的な考え方の中に、公立幼稚園では、「所在する地域の自然を生かした遊びや学び」というように、これそのものが公立幼稚園が果たしている役割じゃないかなと思うんですよね。ですから、断定的な言葉ではなくて、もう少し違う言葉がないかなと思いますね。

菅沼教育長 事務局で、次回までに考えてください。

山田委員 公立の保育園と公立の幼稚園とで、3歳以降のカリキュラムについては、全然違うんですか。

菅沼教育長 預かりと学校ということです。

山田委員 教育が入っているということですね。公立の保育園と幼稚園では、費用負担はほぼ変わらないんですか。

大木学校教育課長 3歳以上については、いま無償化になっております。

菅沼教育長 公立でも、もともとの費用は相当違うと思いますよ。幼稚園は、月額5,000円とか6,000円ですから。恐らく、保育園はもう少しかかっていると思います。いまでこそ全部無償になっていますけど、所得ランクか何かで保育料が変わっていたと思います。幼稚園のように、5,000円などということではなかったです。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第32号を挙手により採決いたします。普通ですと、「本案は原案のとおり・・・」という流れなんですけど、本案は今日ご指摘いただいた点を修正するとともに、今後も継続して協議していくことに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は今後も継続して協議をすることに決定いたしました。

報 告

(1) 教育委員会事務局職員の人事について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から報告をお願いします。

大木学校教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事について 報告)

- ・人事異動一覧表 (令和5年11月1日付)

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 子どもフォーラムについて

菅沼教育長 次に、(2) 子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

石井指導主事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、子どもフォーラムについて 報告)

- ・令和5年11月11日、12日 実績報告

石井指導主事 フォーラムに出席いただいておりますが山田委員、いかがでしたか。

山田委員 参加人数が少なく、残念でした。一時期はロゲイニングを80人くらいで行っていた時代もありましたので、もっと地域の方々にも参加していただけたらいいなと思いました。2日目については、子どもフォーラムと言っても、湯小の子しかいなかったんです。たまたま湯小の校長先生も来てくださったので、湯小フォーラムだなという感じになりました。その中で、2家庭のお子さんは、4月に移住されてきた方でした。移住後、フォーラムで他の子どもたちとつながりたいなという気持ちで参加されたんだなという、新たな発見がありました。高校生については、報告の中でもありましたように、フォーラムの卒業生が中心となって参加してくれて、彼らがファシリテーションもしてくれました。世代交代で今年、来年あたり引退しようかなと思ったりしたぐらいです。ボランティア1名というのがありますけど、高校卒業後、戻ってきてくれて参加してくれたんです。湯河原の高校生・大学生たちが一緒に混ざるというのがよかったなと思います。あとは吉小と東台小の子どもたちの参加をどうやっ

て増やそうかなというのが課題です。

菅沼教育長 報告が終わりました。以前は吉浜も東台も来てましたよね。1日目もいなかったんですか。

山田委員 1日目はいましたね。1日目は、ロゲイニングを本気でやりたいという親子などがいらっしやいました。

また、感触としては、7～8年前に比べると、子どもたちの暮らしは落ち着いているんだと、ダイアログを見ながら思いました。以前の激しいいじめとか喧嘩、友達の苦しさなどは、この小学生9名を入れてですけど、いまはあんまりないよという感じでした。

菅沼教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

令和6年度湯河原町教育委員会基本方針の策定について

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。令和6年度湯河原町教育委員会基本方針の策定について、事務局からお願いします。

大木学校教育課長 資料をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

・資料は令和5年度の基本方針

菅沼教育長 説明が終わりました。委員の皆さん、何かございますか。

山田委員 この資料は3月につくったと思いますけど、今年は早くしようという話をしたような気がします。今年はどこぐらいを目指すのかなと思います。3月ですと、学校の校長先生たちが学校の経営方針を出すときには間に合わなくて、ほぼ読まれていなくて、もっと連携があればと思います。早めに校長先生たちとシェア会のようなことができるといいなと思います。

菅沼教育長 来月からですので、少なくとも1月まではかかりますね。会議のときだけではなく、普段から委員の皆さんのご意見を受け付けておりますので、電話・ファックス・メールなどで送っていただければ、来月からそれらを反映したもので出させていただきます。そうすれば、期間を短縮していけるかなと思います。

貴田委員 令和5年度のは議論がいろいろあったんですよね。たぶん、それで遅れたんだと思います。

菅沼教育長 フルリニューアルでしたからね。そこまででなければ、そんなに手間はかからないと思います。個人的に、ジェンダーを表に出したいなというのがあります。実は中学校にご協力をいただきながら、ジェンダー問題についてやりたいというお話をしております。中学校の生徒たちもそうですし、制服の問題もそうですし、他のところでは制服の改定とかをしています。改定したいという思いではなくて、まずはそういう気持ちを教員や生徒にもしっかり理解してもらおうような取り組みをした中で、じゃあ制服を変えようとか体操服を変えようとか、いろいろあるかと思います。押し付けてやるものではないので、まず浸透することから始める。そう言っているにも関わらず、教育基本方針にないのは何なんだって言われちゃうんですが。それは新しい項目にするか、人権的などところに書き込んでいくのかというやり方についてはいろいろあるかと思います。社会教育の方でも、いろいろ行事のあり方について問われたり、実行委員会でいろいろと言われたりしていますので、そういうものもどこかで検討しますとか入れていかなきゃいけないと思います。

西山委員 私は基本方針については、令和5年度になって半年余り過ぎて、よほどの問題が起きているなら、基本方針を見直さなければならぬのかなと思いますけど、そうではないので、それはいいと思います。問題なのはここの目標について、実際に評価委員さんに評価をしていただくのが2月ぐらいでしたよね。たとえば社会教育の部分で「5 青少年の健全育成を図ります」ということで、12ページの(6)、町内すべての小学生を対象とした居場所ということで、放課後子ども教室等があるんだけど、ここについては、実際には中学生の部分についてはうたわれてないですよ。

ところが、いま山田委員が関わっているユガラボ、あの形でも実際に活動は行われているわけです。そうすると、それに対して、町の社会教育がどういう関わりを持ったかによって、ここは恐らく来年度は変わってきますよね。ですから、そういったような形で、実際に取り組んでいるものがある、その取り組みによって、こんなふうに子どもたちは変わってきているんだというようなものが顕著なものとして出てくれば、当然、今後目標的な部分は、個々に変わってくると思います。それも1つの手立てとして、ここの(6)については、次年度に向けては、中学生との関わり部分を少し取り入れるとか、そういう方法もできるんじゃないかと思います。1点1点全部という形じゃなくても、実際に具体的な活動ができて、はっきりと見えている、そういったようなものを中心にして、次年度はこれを目標的な部分をいろいろ変えていくとか、そういう方法もいいのかなと思いますね。

菅沼教育長 確かに、黒い太字で記載されている項目が毎年度変わるというのは、あまり好ましくない。いま言われたように、臨時的に緊急的に取り組まなければいけないことがあると入れるとしても、先ほど言いましたように、ジェンダーをやりたいと言っても、人権の中にぶら下げれば、新しい項目でなくてもやれるわけです。

山田委員 6ページ・7ページあたりの学校教育における基本目標のところは、校長会とかに我々が行っていいのかわからないですけども、そういう場でざっくばらんに、「実際どうですか」とか、「うちの学校はこういうことをやっているの、もっと入れた方がいいですよ」とか、そういう話を一度校長先生方とできていいのかなと思います。逆に、記載されていることでも、いまの体制では難しいとか、そういうこともあるのかなと。

菅沼教育長 6ページの1から5までは、特段、湯河原町に特筆する項目ではなく、一般的な項目です。これはどの小・中学校でも踏まえていると思います。

ただ、学校の教育計画にこの項目が出てこない場合もありますけど、これは学習指導要領に出ている項目です。言葉の使い方は違って、踏まえてはいるはず。6番は本町独自のということですし、7番はあり方について始めていることですね。いまから基本方針を考えるのと、学校の教育計画を校長先生がつくり始めるのをすり合わせるには、時間が無さ過ぎますね。基本方針が動くのが遅すぎるのもあるかも知れませんが、校長先生たちは新年度から始めるので、3月にはつくり上げますからね。相当厳しいですね。だから、毎月行っている学校訪問の4月か5月のときに、各学校はその年度の教育計画を説明していただいていますので、それと基本方針のすり合わせが、いい・悪いではなくて、こっちを載せますかという議論をやっていてもいいですよ。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 その他の中でやってきておりますけど、委員の皆さん、その他で何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かありますか。

事務局 なし

菅沼教育長 では、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。秘密会を除く定例会を終了いたします。